

第7期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

※目標に対する実施内容の達成状況を「◎達成できた、○概ね達成できた、△達成はやや不十分、×全く達成できなかった」の指標により自己評価

第7期介護保険事業計画に記載の内容				令和元年度(年度末実績)			
区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標(事業内容、指標等)	実施内容	自己評価結果	課題の解決に向けた質の評価	課題と対応策
自立支援・介護予防・重度化防止	医療、介護、住まい、介護予防、生活支援のサービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムを構築する必要がある。 地域ケア会議における保健、医療及び福祉が連携したケース検討の深化、多職種・多機関での対応、地域生活課題の抽出と政策提言の機能が十分ではない。 そのため、個別の支援内容を多職種で検討する個別ケア会議の開催や、自立支援に資する適切なケアプランになっているか点検を行い、ケアマネジメントの質の向上を図る。	ケアマネジメントの質の向上	個別ケア会議の開催(随時)	個別ケア会議の開催(随時) 従来の支援推進型会議に予防推進型会議を加え、市内3か所の地域包括支援センターにおいて9回開催した。	自己評価結果【◎】 数値目標を達成した。 一方で、支援推進型に加え、予防推進型まで幅広いテーマから個別事例の検討を積み重ね、帰納法的に地域課題を抽出し政策として結実させるための制度設計を構築していく必要がある。	数値目標は達成したが、予防推進型地域ケア会議は、令和元年度下半期から着手した関係もあり、必ずしも既存の支援推進型地域ケア介護との整理がついている状態にまで至っていない。同様に生活支援体制整備協議会で検討する資源開発との整理も定まっていない状態であるので、この点は令和2年度に向けた新たな課題と認識している。	<p><課題> 支援推進型に加え、予防推進型まで幅広いテーマから個別事例の検討を積み重ね、帰納法的に地域課題を抽出し政策として結実させるための制度設計を構築していく必要がある。</p> <p><対応策> 従来地域生活課題検討会議と生活支援体制整備協議体の会議体の位置づけを明確にすることなく課題に取り組んできたが、取り扱い方法(帰納・演繹)が異なるものの達成すべき課題は同じであることから、この点を明確にした上で、一体的な取組を進めていく。</p>
自立支援・介護予防・重度化防止	医療、介護、住まい、介護予防、生活支援のサービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムを構築する必要がある。 また、地域包括ケアシステムを構築するためには、個々の介護支援専門員のケアマネジメントの質を向上していく必要がある。 東京都が作成した「保険者と介護支援専門員が共に行うケアマネジメントの質の向上ガイドライン」を活用し、個々の介護支援専門員が作成したケアプランを点検することで、より自立支援に資する適切なケアマネジメントの実現を図る。	ケアマネジメントの質の向上	ケアプラン点検の実施:各年度2回以上	ケアプラン点検:2回実施	自己評価結果【◎】 数値目標を達成した。 一方で、ケアプラン点検を円滑に行うため、介護支援専門員に対して、さらに自立支援に資する適切なケアプランの理解とケアマネジメントの質の向上を図る必要がある。	数値目標は達成した。一方で、自立支援に資する適切なケアマネジメントについて、ケアプラン点検を受ける介護支援専門員の理解が十分でなく、基本的な考え方の説明から始める場面があった。個々の介護支援専門員の理解をより深めるためのケアマネジメントの質の向上を図る必要がある。	<p><課題> ケアプラン点検を円滑に行うため、介護支援専門員に対して、より自立支援に資する適切なケアプランの理解とケアマネジメントの質の向上を図る必要がある。</p> <p><対応策> 介護支援専門員に対して、より自立支援に資する適切なケアプランの理解とケアマネジメントの質の向上を図るため、アセスメント力向上のための研修をケアプラン点検と並行して実施する。</p>
自立支援・介護予防・重度化防止	医療、介護、住まい、介護予防、生活支援のサービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムを構築する必要がある。 地域ケア会議における保健、医療及び福祉が連携したケース検討の深化、多職種・多機関での対応、地域生活課題の抽出と政策提言の機能が十分ではない。 そのため、個別ケア会議等から抽出した地域生活課題への対策を検討し、自立支援に資する生活支援を創出する。	地域ケア会議(地域生活課題検討会議)・生活支援体制整備協議体の開催	地域生活課題検討会議・生活支援体制整備協議体の開催:各年度3回開催	地域生活課題検討会議・生活支援体制整備協議体:2回開催	自己評価結果【○】 数値目標は達成できなかったが、地域の見守り体制の強化について多職種で意見を交換するとともに、地域課題を抽出するための新たな枠組み整備について議論を行った。	新型コロナウイルスの関係で数値目標は達成できなかったが、新たな枠組み整備として、令和2年度より新たな資源開発の部分を抑えても既存の資源の整理を実行し、地域生活課題検討会議の検討結果との結合を重視する方針を示すことができ、両会議の一体的取組の道筋をつけることができた。	<p><課題> 地域の生活課題に関する意見交換を帰納法的に進めるとともに、地域資源の演繹的な水平展開を図り、地域課題検討会議との課題共有を進めるための枠組みを構築していく必要がある。</p> <p><対応策> 生活支援体制整備協議会は、地域生活課題検討会議と一体的に取り組む必要があることは、地域ケア会議の項で示したとおりである。</p>